

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施事業の効果検証

No	事業名	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業内容	事業効果
1	新型コロナウイルス感染拡大マスク配布事業	4,027,784	800,000	R2.5.1	R2.5.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息も見通せずに日々の生活を送られている町民の健康を守るため、早期に町民向けマスクの配布を実施した。 ・マスク購入代等:3,704,250円 ・発送用封筒印刷代:29,700円 ・マスク送付郵便料金:293,834円	緊急事態宣言の下、マスクが手に入りづらい状況において、全町民に対しマスクを配布する事により、感染予防対策を推進し、安心した生活が送れる環境を提供することができた。
2	(第1次)感染症対策消耗品購入事業	152,160	150,000	R2.4.1	R3.3.31	各公共施設の感染症対策に必要な消耗品を購入した。 【購入物品】備蓄用マスク、消毒液、感染症防護対策用キット購入代:152,160円	人々の集まる公共施設における感染予防対策の徹底により、日々の感染予防を図ることができた。
3	プレミアム付全町共通商品券発行事業(プレミアム40%、飲食店用商品券)	51,641,821	30,000,000	R2.5.1	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛により、各商店・事業所が長期間の売上低迷や事業休止などの影響を受けている状況の中、今後の地域経済の維持、回復を図ることを目的にプレミアム付ふるさと商品券及び飲食店用ふるさと商品券を発行した。 ・プレミアム付ふるさと商品券:40,692,571円 ・飲食店用ふるさと商品券:10,022,500円 ・商品券印刷費:926,750円	プレミアム商品券の発行により地域内消費を喚起し、購買力の町外流出を抑えるとともに、地域経済の維持回復を図ることができた。
4	佐呂間町商工業者経営維持支援事業	23,891,106	20,000,000	R2.5.1	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出及び特定警戒地域への指定に伴い、外出や移動の自粛が要請され、町内商工業者において著しい売上げ減少に陥るなど、事業継続が困難になりうるほどの影響があり、終息後の事業回復を図り、地域経済の安定化を目指すため、売上げが激減している商工業者に対し事業継続のため支援した。 ・商工業者経営維持支援事業補助金:23,891,106円 (60事業所へ交付)	緊急事態宣言の発出などにより、著しい売上げの減少に陥り、経営継続が困難となった商工業者の経営維持を図るとともに、地域経済の維持回復に寄与することができた。
5	公共施設等の管理運営に要する事業	1,984,000	1,900,000	R2.4.1	R2.7.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休館せざるを得ない状況の中、休館していても施設維持のために最低限必要な維持管理経費を支出した。 ・施設維持管理にかかる業務委託料:1,984,000円	指定管理で運用している公共施設の休館に伴う施設維持管理経費への支援により、事業の維持・継続を押し進めることができた。
6	消毒液生成装置等購入事業	557,700	500,000	R2.6.24	R3.3.31	特別養護老人ホームで使用する消毒液の生成装置を購入し、施設利用者や職員への新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図った。 ・消毒液生成装置等:557,700円	消毒液が不足し、十分な量を確保することが困難な状況において、当該装置を導入した結果、施設職員等のコロナ感染症への予防対策が図られ、クラスターの発生防止に効果があった。
7	感染症対策搬送用具購入事業(遠軽地区広域組合負担金)	596,000	596,000	R2.5.27	R2.9.15	遠軽地区3町で構成する広域消防組合において、搬送隊員の二次感染防止のため感染症対策搬送用具(アイソレーター)を購入し、搬送時における感染防止策を講じた。 ・感染症対策搬送用具(アイソレーター) 2基×1,793千円×16.61%(佐呂間町負担率)≒596,000円	患者の搬送に伴う消防隊員への感染防止策を徹底することで、隊員への感染を防ぎ、増加している患者に対応することができるのと同時に、医療現場への搬送体制を安定的に維持することができた。
8	学校給食費の負担軽減事業	7,646,470	7,000,000	R2.6.24	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症拡大による経済的支援の一環として、給食費の負担軽減を実施するとともに、子供たちへの教育機会の均等・充実や、栄養面の充実・健康確保を図った。 ・小学校給食費負担軽減額:4,674,280円 ・中学校給食費負担器減額:2,972,190円	感染症拡大による経済的支援の一環として、保護者の負担軽減と児童生徒の栄養面の充実に効果があった。
9	佐呂間町宿泊業活性化補助金	16,596,000	16,000,000	R2.6.24	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客入込数の減少による本町宿泊業社への影響を考慮し、独自の割引制度の実施及び地場産食材を使った食事のグレードアップを図り、宿泊客の回復と増加を図った。 ・宿泊業活性化補助金:16,596,000円 (7事業者へ交付)	感染拡大や全道一斉の観光活性化施策による観光客減少や他地域への宿泊客流出を防ぐため、町独自の割引制度の実施や、地元食材を活用した食事の内容充実により、宿泊客の確保が図ることができた。(宿泊者数:5,186人)
10	プレミアム付全町共通商品券発行事業(プレミアム50%)	56,075,733	20,000,000	R2.9.1	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛により、各商店・事業所が長期間の売上低迷や事業休止などの影響を受けている状況の中、地域経済の維持を目的に、本年5月にプレミアム商品券を販売したが、感染拡大の影響は依然続いており、地域経済の回復が見通せない状況にあるため、今後の地域経済の維持を図るための対策が必要であることから、新たに、北海道の「プレミアム付商品券発行支援事業」を活用した、事業(プレミアム率50%:町負担40%、道負担10%)を実施した。 ・プレミアム付ふるさと商品券:55,521,333円 ・商品券印刷費:554,400円	プレミアム商品券の発行による地域内消費を喚起し、購買力の町外流出を抑えるとともに、地域経済の維持回復を図ることができた。

No	事業名	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業内容	事業効果
11	新型コロナウイルス感染症対策給付金事業	2,600,000	2,600,000	R2.9.1	R3.3.31	町内で新型コロナウイルス感染症対策を講じる医療・福祉関係の10団体に対し、感染症対策経費として給付金を支給した。 ・医療機関:900,000円(3事業者) ・障害者福祉事業者:100,000円(1事業者) ・老人介護事業者:1,500,000円(5事業者) ・調剤薬局:100,000円(1事業者)	不特定多数が訪れる医療機関・介護施設等に対し、給付金を支給することにより、感染症対策が講じられ、個別の感染及びクラスターの発生を防ぐ効果があった。
12	(第2次)感染症対策消耗品購入事業	2,672,884	2,000,000	R2.9.1	R3.3.31	各公共施設の感染症予防対策に必要な消耗品を購入した。 【購入物品】手消毒用アルコール、非接触型体温計、電子体温計、フェイスシールド、使い捨て手袋、ポリ使い捨て手袋、ハンドソープ、消毒液用ボトル(ポンプタイプ)、消毒液用ボトルのスプレーヘッド、除菌ウェットティッシュ、手動型噴霧器、ペーパータオル等:2,672,884円	感染予防に対する消耗品を整備し、公共施設での感染症予防対策を充実させるとともに、感染症発生時において、迅速に消毒等の感染拡大防止対策を行うことができた。
13	女満別空港就航航空事業者支援事業	246,000	246,000	R2.12.16	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の影響により、減便を余儀なくされている定期航空便について、従来便数への復元を促進するとともに、運航便の維持に必要な搭乗率回復に資するための支援として、7~3月の期間中に復元した便数に応じて、航空事業者に応援金を交付した。 ・新千歳便、羽田便、伊丹便(3路線) 本町負担額:246,000円(全体経費の2%)	コロナ禍における人流抑制のため、運航を自粛する状況下において、感染拡大前の2/3以上の便数を維持することができ、効果的であった。
14	女満別空港就航路線拡充支援事業	120,000	120,000	R2.12.16	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の拡大により、航空便減便影響が地域を直撃し、限られた就航先との間で、人・モノの流れが停滞したことにより、地域産業に深刻な打撃を与え、これまで就航していない路線の定期便就航拡充を支援することにより、新たな地域との往来を可能とし、地元住民の利便性を高めるだけでなく、都市部からの移住・ワーケーションでの来訪を促進するとともに、オホーツク地域における観光の復興加速化と、経済産業の振興を図った。 ・本町負担額:120,000円(全体経費の2%)	緊急事態宣言の発令により、年明けは認知度向上のためのサイト閲覧数が低迷したものの、2~3月の緊急事態宣言の段階的解除により閲覧数が大幅に伸び、認知度の向上と利用促進を図ることができた。
15	公立学校情報機器整備費補助金	126,000	56,000	R2.6.24	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想に伴う遠隔用学習機器の整備を国庫補助金及び国庫補助裏交付金以外の部分を差し引いた部分の事業を実施した。 ・遠隔事業用機器購入所要額:126,000円(Webカメラ、Web会議用マイク購入) 整備費用:249,625円のうちNo.16の123,625円を差し引いた126千円(国庫補助額:70千円)	コロナ禍におけるGIGAスクール構想に伴う遠隔授業用機器を整備することができ、児童生徒の学びの保障に対する効果があった。
16	GIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業(学校からの遠隔学習機能の強化事業)	123,625	123,000	R2.6.24	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想に伴う遠隔用学習機器(Webカメラ、Web会議用マイク購入)の整備を国庫補助金及び国庫補助裏交付金以外を地方単独事業として実施した。 ・遠隔事業用機器購入所要額(地方単独事業分):123,625円 整備費用:249,625円のうちNo.15の126,000円を差し引いた123,625円	コロナ禍におけるGIGAスクール構想に伴う遠隔授業用機器を整備することができ、児童生徒の学びの保障に対する効果があった。
17	GIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業(効率学校情報機器購入事業・リース事業)	27,128,340	15,622,000	R2.6.24	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想に伴う1人1台PC端末の実現のため、端末購入等整備費用全体から国庫補助金を差し引いた部分を地方単独事業として実施した。 ・端末購入等購入所要額:27,128,340円 生徒端末:27,128,340円-国庫補助金:10,602,000円=16,526,340円(地方単独事業分) (交付金充当額:15,622千円)	コロナ禍におけるGIGAスクール構想に伴う1人1台PC端末を整備することができ、児童生徒の学びの保障に対する効果があった。
18	GIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業(家庭学習のための通信機器整備支援事業)	158,400	39,000	R2.6.24	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想に伴う家庭学習用通信機器(モバイルWi-Fiルーター)などの整備等支援のため、通信機器の整備費用全体から国庫補助金を差し引いた部分を地方単独事業として実施した。 ・通信機器購入等所要額:158,400円 通信機器購入費用158,400円-国庫補助金:90,000円=68,400円(地方単独事業分) (交付金充当額:39,000円)	GIGAスクール構想に伴う家庭学習用通信機器を整備することができ、児童生徒の学びの保障に対する効果があった。
19	GIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業(国庫補助対象外事業)	28,421,660	28,000,000	R2.6.24	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想に伴う端末等整備及び環境整備において、国庫補助対象外で、GIGAスクール構想実現に必要な事業について地方単独事業として実施した。 ・端末等整備費所要額(地方単独分):28,421,660円 教師用端末購入・延長保証・設定等(52台):5,317,026円 生徒用端末延長保証・設定等(348台):8,957,520円 デジタル教材等(小中学校分):14,147,114円	GIGAスクール構想に伴う端末等の整備やデジタル教材等を整備することができ、児童生徒の学びの保障に対する効果があった。
20	公立学校情報機器整備費補助金	1,212,200	475,000	R2.12.16	R3.3.31	国が推進するGIGAスクール構想において、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により、全ての児童・生徒の学びを保障できる環境を実現するため、学校におけるICT環境整備の設計や仕様マニュアルの作成などを行うICT技術者の町内小中学校(小学校3校、中学校1校)への配置経費の国庫補助金及び国庫補助裏交付金以外を地方単独分として支援した。 ・ICT技術者の配置事業所要額:1,212,200円 配置経費:1,212,200円-国庫補助金:594,000円=618,200円(地方単独事業分) (交付金充当額:475,000円)	GIGAスクール構想に伴うICTの活用に伴う環境整備の設計など、ICT技術者の配置により、児童生徒の学びを保障するために効果的であった。

No	事業名	総事業費	交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業内容	事業効果
22	無線システム普及支援事業費等補助金	145,186,000	145,186,000	R2.9.1	R4.3.31	高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備(光ファイバ)等の整備を支援する国の補助事業を活用し、新型コロナウイルス感染拡大以降、様々な分野でオンライン化が進むなど、大きく社会情勢が変化中、通信環境の格差是正を図ることを目的に、町内光ブロードバンド環境未整備エリアを対象に、全ての町民が高速・大容量通信サービスを利用できる環境を整備した。 ・無線システム普及支援事業所要額: 478,059,955円 本町負担額: 349,716,000円 (No.22,23,24の事業費合計額)	町内の高速ブロードバンド未整備エリアへの光ファイバ網の整備により、町内全域で高速ブロードバンドが利用できる環境が整い、地域間での情報格差の是正や通信環境の平準化を図ることができた。
23	高度無線環境整備推進事業(国庫補助対象分)	135,396,000	56,096,000			No.22の事業のうち、国庫補助金及び国庫補助裏交付金以外の部分について、地方単独事業分として事業を実施した。	
24	高度無線環境整備推進事業(国庫補助対象外分)	69,134,000	69,134,000			No.22の事業のうち、国庫補助対象外の費用を地方単独事業分として事業を実施した。	
25	学校保健特別対策事業費補助金	8,720,760	4,000,000	R2.9.1	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症が終息しない状況下で、感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、国庫補助事業を活用し、その目的に沿った効果的で新たな試みとして、様々な感染防止策等を実施することにより、児童及び生徒の健康と学びの保証をする体制の整備を図った。 ・学校保健特別対策事業所要額: 8,720,760円 事業費: 8,720,760円-国庫補助金: 4,000,000円=4,720,760円(地方単独事業分) (交付金充当額: 4,000,000円)	教育活動を継続するため、感染リスクを最小限にするよう、各学校において様々な感染防止対策を推進することができ、効果的であった。
26	感染予防備品購入事業	1,106,600	1,000,000	R3.1.20	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症については、未だ終息が見えない状況にあり、公共施設等における感染防止及び予防等の対策を講じるための備品を購入し、利用者等の安全を確保した。 ・ウイルス除去対応空気清浄機購入等費用(2台): 216,700円 ・除菌BOX(1台): 284,400円 ・AIサーマルカメラ(2台): 605,000円	AIサーマルカメラ2台を佐呂間町体育館へ設置し、利用者が入館する際に体温を測定することにより、利用者が安心して利用できるよう感染症対策を実施することができた。設置後の体育館利用者: 544名(2月)、1,088名(3月) また、図書館では、本を紫外線殺菌する除菌BOXを導入し、貸出した本を町民自らが殺菌するとともに、返却された本の殺菌にも利用しており、町民の感染予防に大きく寄与している。
27	佐呂間町商工業感染防止対策事業補助金	1,978,000	1,978,000	R3.1.20	R3.3.31	顧客との対面営業を行っている商工業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を可能な限り抑制し、安心して利用できる環境と安全な営業活動を行えることを目的に、感染防止対策に必要な機器等の整備に対する助成措置を行った。(申請事業者: 15事業者) ※飛沫感染防止板、ウイルス除去機能付空気清浄機、消毒用アルコール噴霧装置、体温測定用サーモグラフィ装置、店舗等に来訪する顧客の感染防止のための機器装置等の購入及び設置に対する経費の2分の1(1,000千円を上限)を助成した。	商工業者及び顧客の感染リスクの低減を図り、安心安全な店舗環境を整備するための助成を行い、利用者間でのクラスター発生を抑制できた。
28	学校保健特別対策事業費補助金	120,336	58,000	R2.5.1	R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、児童・生徒等の健康を守る対策を講じるために購入するマスク等について、国庫補助金以外の部分を地方単独事業として実施した。 ・学校保健特別対策事業所要額: 120,336円 購入経費: 120,336円-国庫補助金: 58,000円=62,336円(地方単独事業分) (交付金充当額: 58,000円)	教育活動を継続するため、感染リスクを最小限にするよう、各学校において様々な感染防止対策を推進することができ、効果的であった。
合計		587,619,579	423,679,000				